

年金資金の運用等について

厚生労働省年金局
(平成15年11月)

1 積立金額の推移

(単位：億円)

	積立金		
	厚生年金	国民年金	合計
	(億円)	(億円)	(億円)
昭和36年度	5,659	305	5,964
40	14,415	1,946	16,361
45	44,202	7,271	51,473
50	122,869	19,221	142,090
55	279,838	26,387	306,225
60	507,828	25,939	533,767
平成2年度	768,605	36,317	804,922
3	839,970	43,572	883,542
4	911,340	51,275	962,615
5	978,705	58,468	1,037,173
6	1,045,318	63,712	1,109,030
7	1,118,111	69,516	1,187,628
8	1,184,579	78,493	1,263,072
9	1,257,560	84,683	1,342,243
10	1,308,446	89,619	1,398,065
11	1,347,988	94,617	1,442,605
12	1,368,804	98,208	1,467,012
13	1,373,934	99,490	1,473,424
14	1,377,023	99,108	1,476,132

(注1) 厚生年金の積立金は特別会計の積立金であり、厚生年金基金の代行部分は含まれていない。

(注2) 平成13、14年度の積立金には年金資金運用基金への寄託分を含む。

2 積立金の役割について

年金を給付する財源は、

$$\text{保険料収入} + \text{積立金の運用収入} + \text{国庫負担} \left[+ \text{積立金の取崩し} \right]$$

人口構造の変化と積立金の役割

人口構造が安定している場合は、保険料収入で給付を賄うことが可能

高齢者

現役世代

少子化傾向が継続する中で、一定の給付を確保しようとする場合は、斜線部分の補強が必要

高齢者

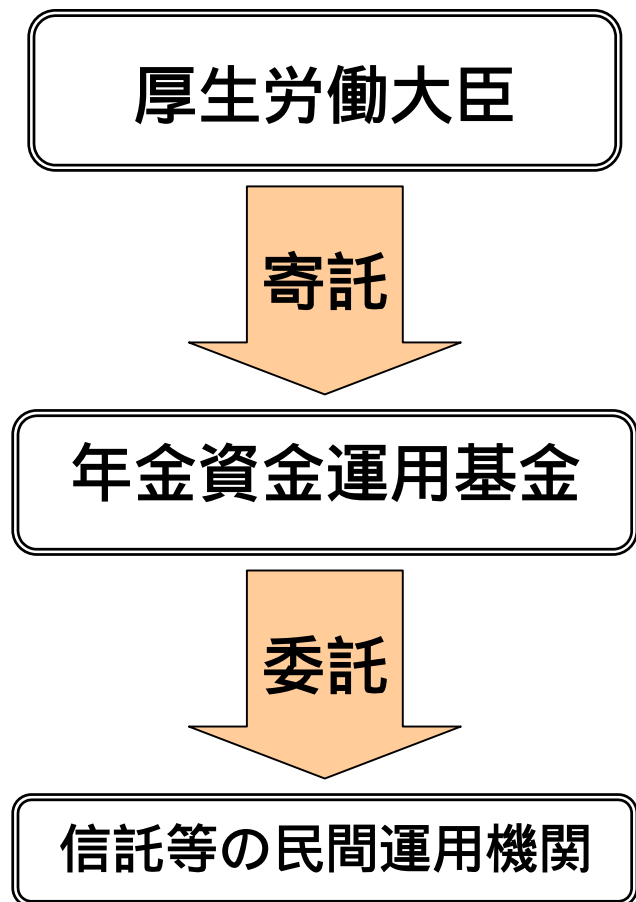
現役世代

保険料率引上げによる保険料収入の増加
保有している積立金の取崩し(これにより

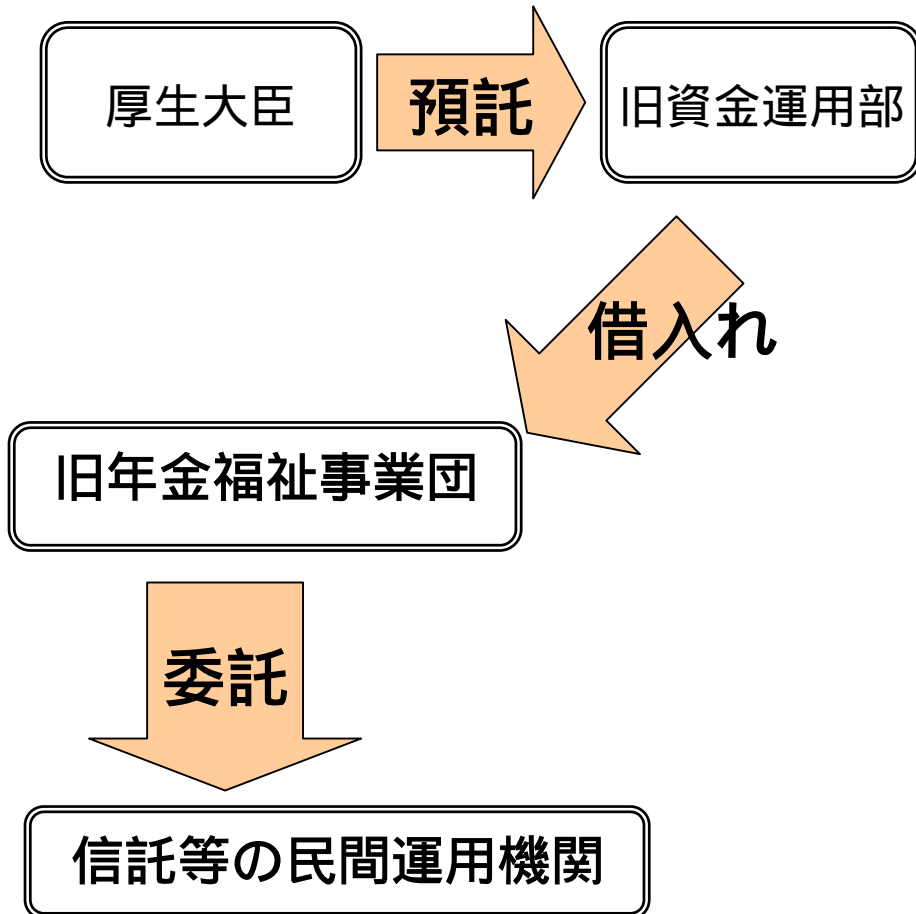
積立金の運用収入の充当
は減少、積立金がある期間のみ)

3 年金積立金の運用方法

【新たな仕組み(平成13年度から)】



【以前の仕組み(平成12年度まで)】

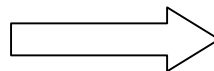


4 運用方法の決定過程

厚生労働大臣(方針の策定)

運用の基本方針、株や債券の資産構成の方針の決定

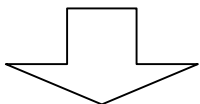
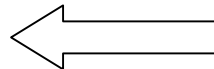
諮問



社会保障審議会
(年金資金運用分科会)

金融・経済・年金の専門家、
保険料拠出者の代表

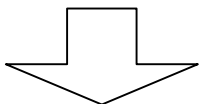
答申



年金積立金の寄託、指導監督

年金資金運用基金(管理運用業務の実施)

民間運用機関の選定・入れ替え、委託額の決定
運用状況の把握、運用結果の評価



民間運用機関(信託、投資顧問)

5 資産構成方針に基づく運用

【資産構成の方針】

(20年度末)

国内債券	68%
国内株式	12%
外国株式	8%
外国債券	7%
短期資産	5%

【移行期の資産構成】 (15年度末)

運用資産全体

国内債券	83%	(財政融資資金)
		(財投債引受)
		(市場運用)
国内株式	6%	
外国株式	4%	
外国債券	2%	
短期資産	5%	

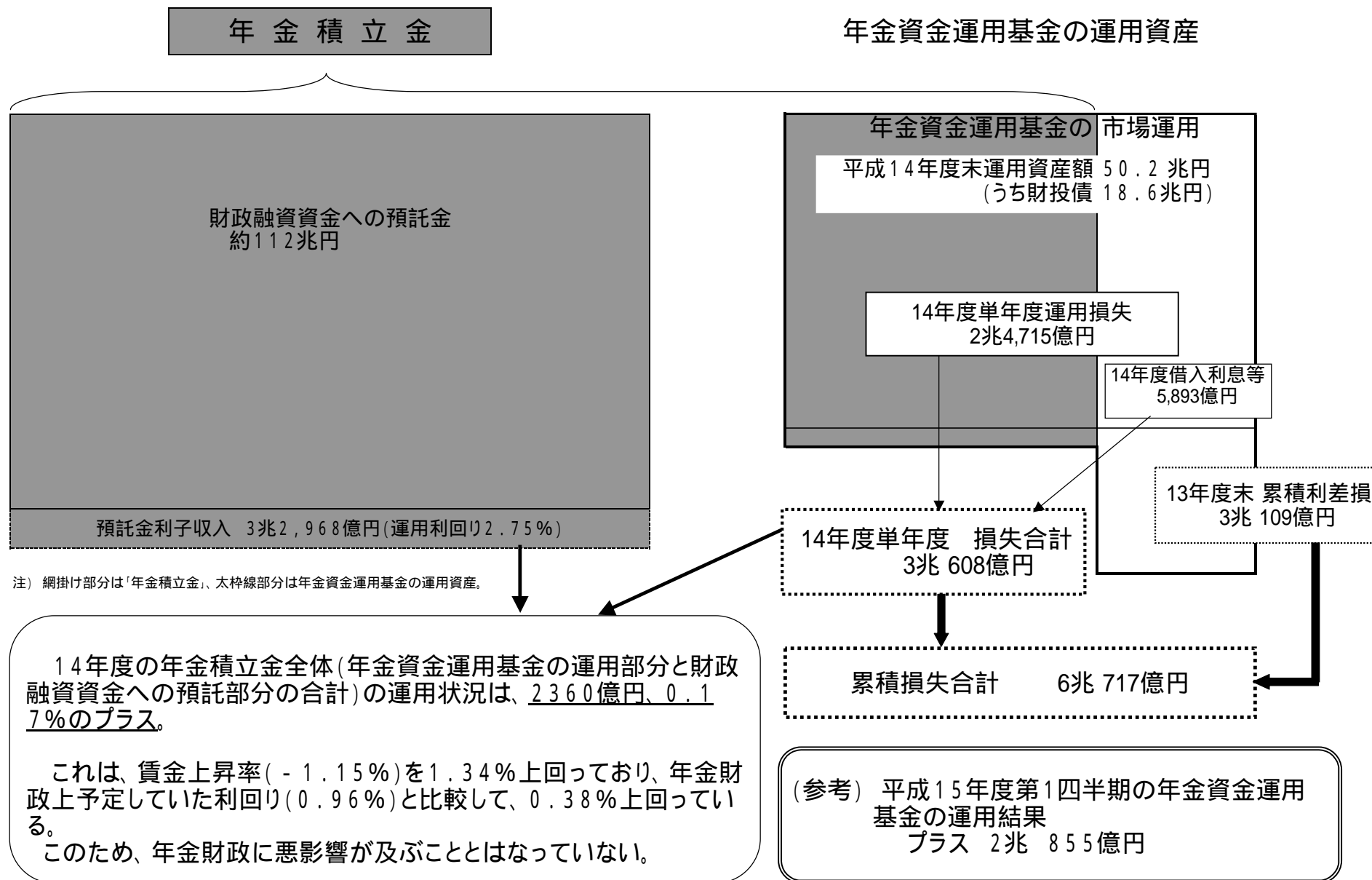
年金資金運用基金の
市場運用部分

国内債券	55%
国内株式	21%
外国株式	13%
外国債券	9%
短期資産	2%

預託分は平成20
年度末までに全額
償還される

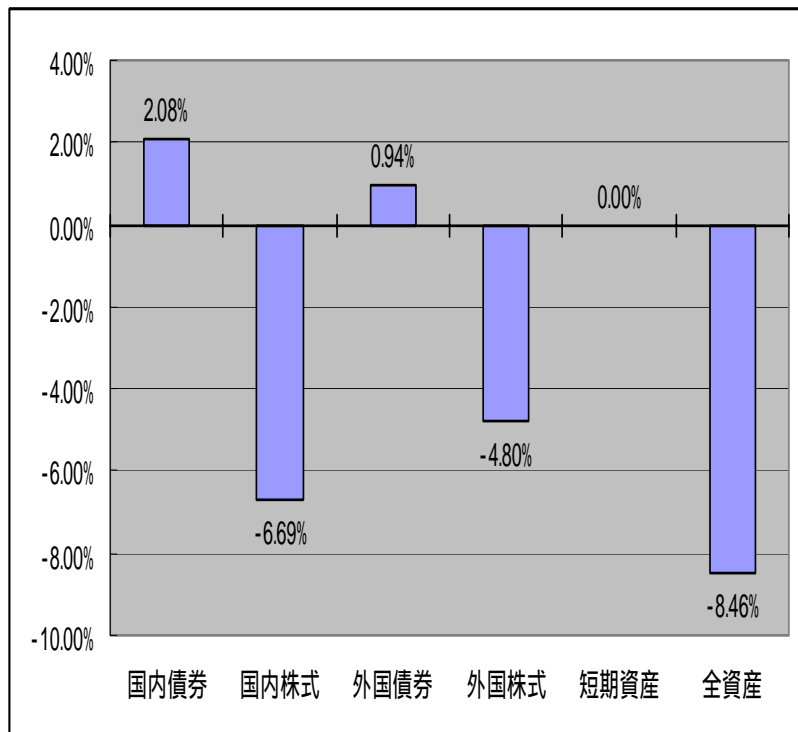
6 運用実績

平成14年度 年金積立金の運用資産の運用結果

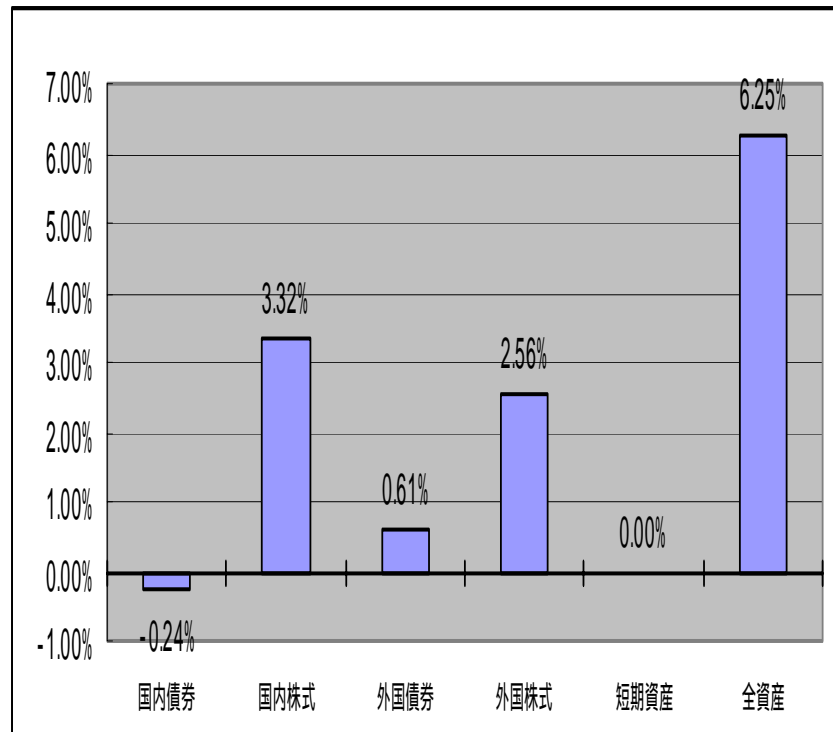


年金資金運用基金の運用実績の要因分析

(1) 14年度の各資産の収益率への寄与度



(2) 15年度第1四半期の各資産の収益率への寄与度



総合収益額 2兆5,877億円 (8.46%)

国内債券	6,372億円
国内株式	2兆452億円
外国債券	2,882億円
外国株式	1兆4,680億円
短期資産	1億円

総合収益額 2兆855億円 (6.25%)

国内債券	800億円
国内株式	1兆1,075億円
外国債券	2,040億円
外国株式	8,539億円
短期資産	0億円

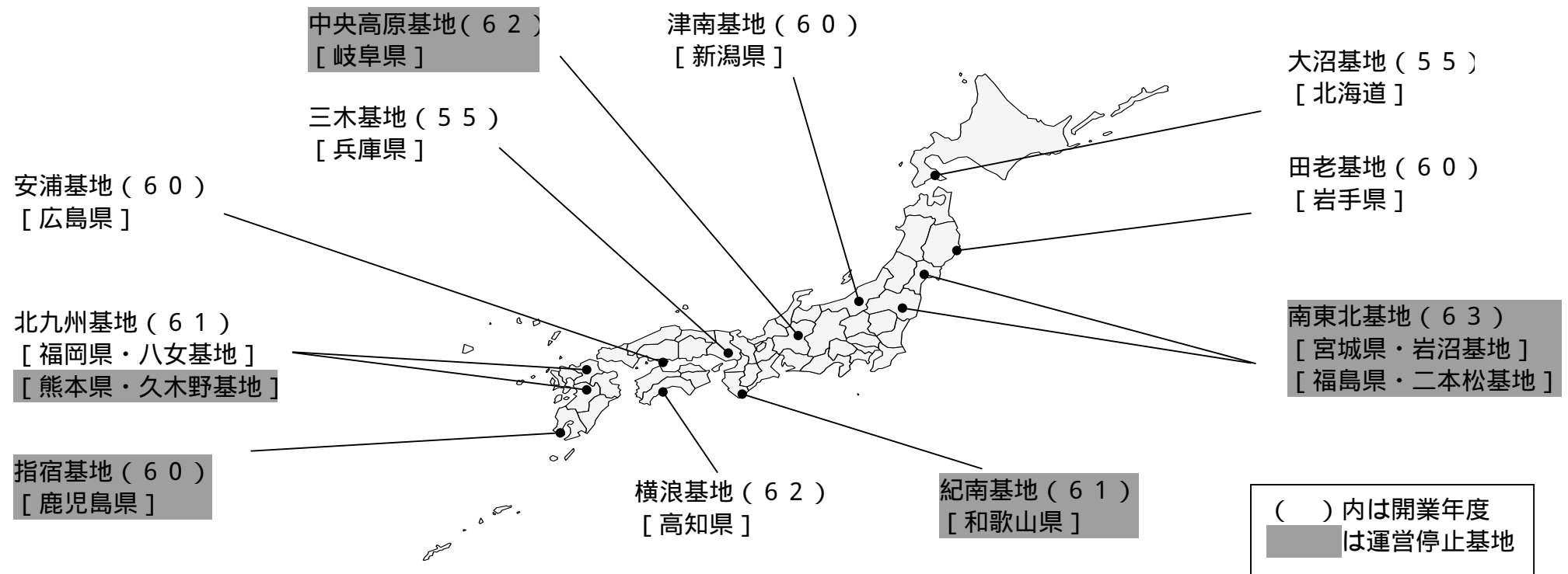
7 大規模年金保養基地（グリーンピア）

被保険者、年金受給者等のための保養施設として、旧年金福祉事業団（現：年金資金運用基金）が13ヶ所設置し、地方自治体等に委託して運営。

平成13年12月の特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）において、「平成17年度までに廃止、特に赤字施設についてはできるだけ早期に廃止する」とされている。

公的施設として引き続き活用されるよう、まず施設所在道県等への譲渡について調整し、それが見込めない場合には民間への譲渡を進める方針。

平成15年11月末現在、6基地が運営を停止。また、岩沼基地については本年11月25日に岩沼市への譲渡契約が成立し、二本松基地については本年中に地元自治体に譲渡予定。



8 被保険者住宅融資

(1) 概要

昭和48年度に事業開始。

平成13年12月の特殊法人等整理合理化計画（閣議決定）において、「住宅融資を民間に委ねる等の観点から、平成17年度までに廃止する」とされている。

貸出利率（平成15年11月現在）

一般貸付金の場合

35年固定：3.11%

25年固定：2.97%

二段階金利 当初10年：2.81%、11年目以降：3.36%

貸出限度額

一般貸付金の場合

被保険者期間3年以上10年未満 厚生年金：520万円 国民年金：280万円

“ 10年以上 厚生年金：800万円 国民年金：410万円

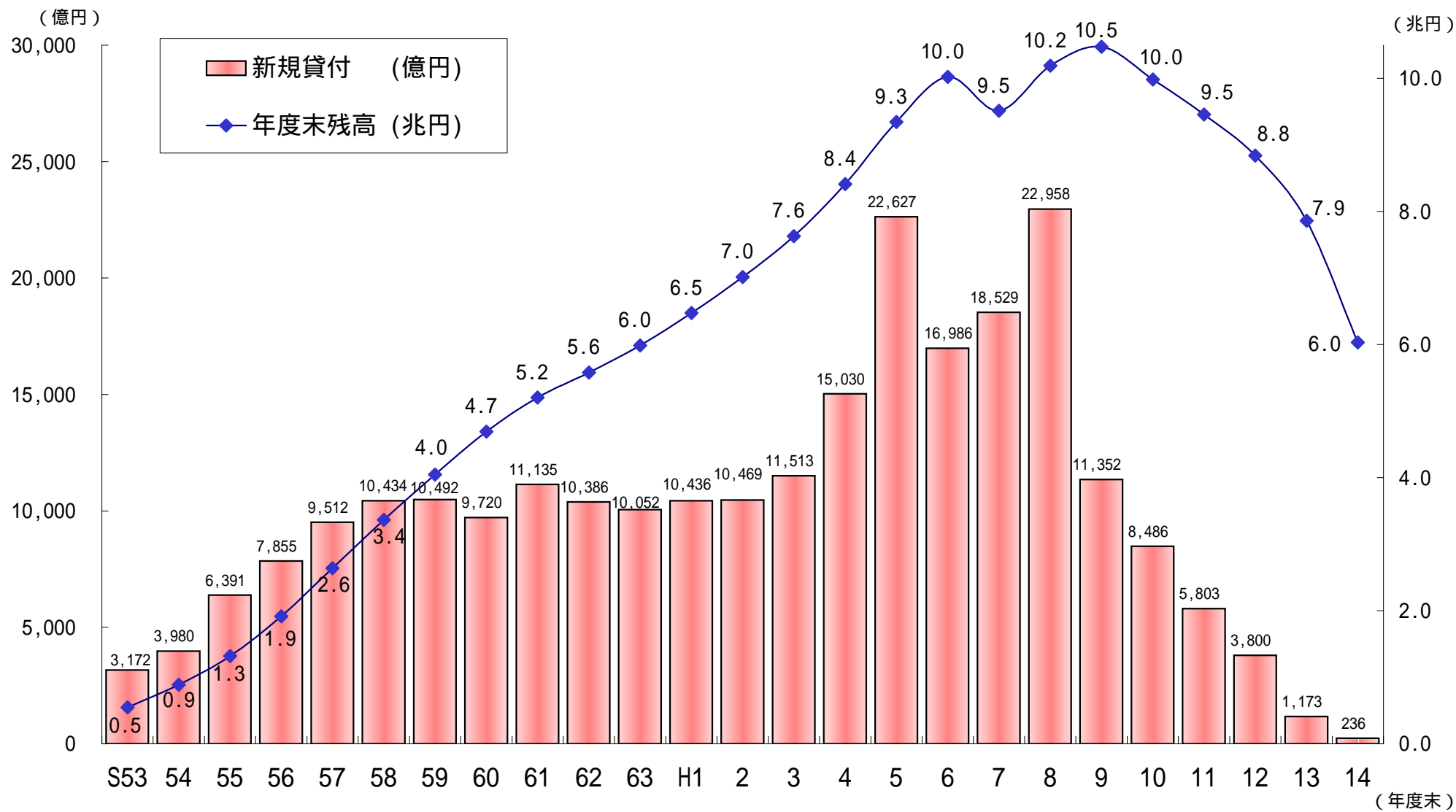
償還期間 35年以内

貸出額累計（平成14年度末） 2兆7千億円（403万件）

貸出残高（平成14年度末） 6兆3百万円（106万件）

新規貸出（年間） 平成8年度（ピーク時）————→ 平成14年度
2兆3千億円 236億円
（23万7千件） （3千件）

(2) 融資額等の推移



(参考)年金資金運用基金の概要

所在地	東京都千代田区霞ヶ関 1 - 4 - 1 日土地ビル内
根拠法	年金資金運用基金法(平成12年法律第19号) 年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律(平成12年法律第20号)
設立年月日	平成13年4月1日
事業の目的	厚生労働大臣から寄託された年金資金を基本方針に沿って管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資する。
組織	< 役員 > 理事長(任期4年)、理事(2人・任期2年)、監事(1人・任期2年) < 職員数 > 148人(平成15年度未定員)
事業の概要	厚生労働大臣から寄託を受けた年金資金の管理運用 年金福祉事業団から承継した運用資金の管理運用 保養基地資産の譲渡及びそれまでの間の運営管理 年金住宅融資 教育資金貸付のあっせん
事業計画の概要(平成15年度予算)	
	・年金特別会計からの寄託額 19.5兆円(市場投入額 12.1兆円)
	・年金住宅貸付の資金計画額 1,176億円
	・年金特別会計からの交付金・出資金 607億円